

基本方針・重点方針		平成30年度重点取組						
		取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(令和元年度以降の予定)	所属等	
京都のまちを 50年後、100年後に つなげる まちづくり		持続可能な 都市構造	1 魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討 2 「新景観政策」の更なる進化に向けた調査・検討	・京都ならではの都市特性、多様な地域の特色や魅力、課題などを踏まえた「都市計画マスタープラン」の実効性をより高めるプランの検討 ・これからの歴史・文化・創造都市としてふさわしい景観づくりを推進するための規制・誘導のあり方についての審議会での調査・検討及びシンポジウム等の開催 ・魅力ある夜間景観づくりに向けた現状調査等の実施	京都市都市計画マスタープラン 京都市景観計画	人口減少、少子高齢化の進行といった課題に対して、将来にわたって安心安全で暮らしがよく、魅力と活力のある持続可能な都市構造の実現を目指した土地利用を図るため、学識経験者及び市民公募委員で構成する「京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会」での、専門的かつ幅広い議論、2回の市民意見募集を経て、平成31年3月に、「京都市持続可能な都市構築プラン」を策定した。 ・「新景観政策の更なる進化検討委員会」を設置し、政策の進化に向けた審議を行うとともに、議論を幅広く市民、事業者と共有するためのシンポジウムの開催や、議論のとりまとめに当たって市民意見募集を行った。 ・京都市景観については、30年度の調査を踏まえ抽出したモデル地区において社会実験を実施する。	「京都市持続可能な都市構築プラン」に掲げる将来像及び「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」からの答申を踏まえた、都市計画の見直し等を実施。	都市計画課
		次世代に 残す景観等	3 歴史的景観の保全に関する景観政策の充実 4 歴史的町並み再生、伝統的建造物群保存に向けた取組	・自然、町並み、伝統や文化等、地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議制度の運用 ・寺社や歴史的な建造物の維持や活用等の相談に対する専門家の派遣 ・京町家、寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 ・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物、伝統的建造物群保存地区や界隈の景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成	京都市景観計画 京都市眺望景観創生条例 京都市市街地景観整備条例 京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	・京都市眺望景観創生条例に基づく「事前協議（景観デザインレビュー）制度」を運用し、40件の事前協議を実施した。 ・寺社や歴史的建築物等の維持保全や活用等に関する専門家を2名派遣した。 ・「事前協議（景観デザインレビュー）制度」の対象寺社等周辺において、寺社等の歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性を共有するための資料（歴史的資産周辺の景観情報「プロファイル」）に地域ならではの情報を反映するため、5地区でワークショップ等の取組を実施した。 ・景観に関する情報を総括的に発信する「景観情報共有システム」を構築した。 ・京町家・寺社等を景観重要建造物等に指定した。（京町家等13件、寺院1件） ・歴史的景観保全修景地区をはじめとする地区指定した地区内の建造物や景観重要建造物等の個別指定した歴史的建造物に対して修理・修景に係る経費の一部に対し補助を実施した。（補助件数：62件）	・引き続き、「プロファイル」に地域ならではの情報を反映するための取組を継続するとともに、「事前協議（景観デザインレビュー）制度」や「景観情報共有システム」等の運用・普及啓発等を行う。	景観政策課
			5 歴史的建築物の保存・活用の推進	・歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準（包括同意基準）の拡充 ・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	・平成28年度に制定した包括同意基準について、平成29年4月から運用を開始した。 ・設計者等を対象とした見学会や講習会の開催等普及啓発を実施した。 ・保存活用計画作成支援事業（2件） ・京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づく専門家の意見聴取を実施した。 ・京町家の増改築等の円滑化を図るために建築基準法における制度改善及び防火仕様の告示化等について、国に要望を行った。 ・包括同意基準拡充を目的に、京町家の意匠に合い、かつ延焼防止性能を有する木製防火戸を研究開発（燃焼実験）し、基準化した。	・引き続き、制度及び包括同意基準等について、設計者等を対象とした講習会の開催等により普及啓発を実施する。 ・保存活用計画作成支援事業やアドバイザー制度の活用により歴史的建築物の保存活用の更なる推進を図る。	建築指導課
			6 古都三山保全・再生事業	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有地の施設整備及び維持管理	京都市景観計画 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」	・上賀茂本山（6月、11月）、小倉山（4月～7月、10～1月、3月）、金閣寺周辺（9月、12月～1月）において、植樹や草刈、除伐等の森づくり活動を実施した。 ・平成31年3月に小倉山再生プロジェクトとして、アカマツ林の再生に向けた植樹活動を実施した。 ・「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向け、森林整備を実施した。（整備面積：4.5ha）	・令和元年度は、「小倉山の森林再生に向けた事業計画一後期計画編一」（平成30年3月策定）に基づき、平成29年度から引き続き四季の豊かな彩りを実感できる森林再生を目的とした樹木の植栽、森林の生育環境の基盤づくりとなる除伐や間伐、シカの食害から苗木を保護するための獣害防止柵を設置する。 ・小倉山において「景勝・小倉山を守る会」等と連携し、整備後の日常的な維持管理体制の確立を図りながら森林整備を推進する。 ・災害に強い森づくりの具体的な方法をとりまとめ、ガイドラインを補完・充実させる。	風致保全課
		「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	7 ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査	・携帯電話位置情報などのビッグデータの活用及び既存データの更なる活用・検証を通じた交通流動実態調査を実施 ・市民・観光客の交通利用の最適化を目指した既存交通の更なる有効活用策や新たな公共交通システムの導入可能性等の検討	「歩くまち・京都」総合交通戦略	・端末位置情報（スマートフォン等のGPSデータ）を使って、京都市域における定住人口と交流人口の年間を通じた交通流動の実態を調査・分析し、諸般の施策の検討材料となるデータを収集した。 ・9月補正予算により、国土交通省の補助金を活用し、「自動運転による新たな都市交通に関する調査」を行った。	・今回の調査結果を多方面にわたる政策分野の基礎データとして活用するため、関係各局としっかりと情報共有・連携しながら、今後の施策、事業の検討を進めること。 ・新しい公共交通システムについては、「自動運転による新たな都市交通システムに関する調査」や他都市の先行事例なども踏まえ、引き続き、導入の検討を進める。	歩くまち京都推進室
			8 生活交通の維持・改善などによる既存公共交通の利用促進に関する取組	・バス利用環境の整備に対する支援（バス停上屋、ベンチ、標識柱の照明機器の整備等） ・民間バス事業者が行う社会実験への支援 ・西院駅（阪急）、西大路駅（JR西日本）、桃山駅（JR西日本）等のバリアフリー化整備を推進 ・モビリティ・マネジメントの実施による過度なクルマ利用の抑制と公共交通利用促進		・バス停留所の上屋やベンチの設置等の整備に対する支援を行った。 ・「鏡山循環バス」及び「くるり山科」の増便に係る社会実験に加え、新たに社会実験が開始された「小金塚地域循環バス」についても、支援を行った。 ・「東福寺地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」の改訂を実施した。 ・西院駅（阪急）、西大路駅、桃山駅（以上、JR西日本）のバリアフリー化整備、京都駅（JR西日本）の可動式ホーム柵の整備に対する補助金を交付した。 ・交通行動の変革を促すアンケート等のモビリティ・マネジメントの取組を実施した。	・バスの利用環境の向上に向け、引き続き、支援を行ふ。 ・民間バス事業者が行う社会実験について、引き続き、支援を行ふ。 ・西院駅（阪急）、西大路駅、桃山駅（JR西日本）のバリアフリー化整備、京都駅（JR西日本）の可動式ホーム柵の整備を継続する。 ・モビリティ・マネジメントの継続	

	9	京都における自動運転技術の社会実装に向けた研究	・観光地において低速で周遊する小型モビリティ、中山間地域やニュータウン等の郊外部における新たな移動サービス等の実用化に向けた走行エリアやルートの検討、事業性や社会受容性の検証		・大原地域における「グリーンスローモビリティの体験乗車イベント」を開催した。（平成30年9月）	「自動運転の社会実装に向けた検討会議」の議論を踏まえながら、低速の小型バーンモビリティや自動走行機能を有する物流車両など、新たなモビリティサービスの将来的な実用化を見据えた取組を進めいく。	
環境負荷の軽減、森林保全	10	京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり	・京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施 ・普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略 京都市地球温暖化対策計画	・新築住宅の省エネ化を進めるための冊子による普及啓発を行った。 ・省エネ技術を有し、京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表する制度を運用した。 ・新築住宅の省エネルギー化の状況について施工業者等を対象に調査を実施した。	引き続き、新築住宅の省エネルギー化を推進するため、京都らしい省エネ住宅の普及促進に取り組む	住宅政策課
	11	公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	・低炭素性能の向上 ・太陽光発電設備の設置 ・みやこ袖木の利用 ・CASBEE京都Aランクの取得	京都市公共建築物低炭素仕様 京都市公共建築物等における木材利用基本方針	公共建築物において「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、低炭素化を推進した。 ・太陽光発電設備の設置（115.9kW） ・みやこ袖木の利用（214.65m ³ ） ・CASBEE京都Aランクの取得（3件）	引き続き、公共建築物において「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、低炭素化を推進	公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課
	12	古都三山保全・再生事業（再掲）	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有地の施設整備及び維持管理	京都市景観計画 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」	・上賀茂本山（6月、11月）、小倉山（4月～7月、10～1月、3月）、金閣寺周辺（9月、12月～1月）において、植樹や草刈、除伐等の森づくり活動を実施した。 ・平成31年3月に小倉山再生プロジェクトとして、アカマツ林の再生に向けた植樹活動を実施した。 ・「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向け、森林整備を実施した。（整備面積：4.5ha）	・令和元年度は、「小倉山の森林再生に向けた事業計画・後期計画編一」（平成30年3月策定）に基づき、平成29年度から引き続き四季の豊かな彩りを実感できる森林再生を目的とした樹木の植栽、森林の生育環境の基盤づくりとなる除伐や伐倒、シカの食害から苗木を保護するための獣害防止柵を設置する。 ・小倉山において「景勝・小倉山を守る会」等と連携し、整備後の日常的な維持管理体制の確立を図りながら森林整備を推進する。 ・災害に強い森づくりの具体的な方法をとりまとめ、ガイドラインを補完・充実させる。	風致保全課
	13	京町家の保全及び継承に関する取組の充実・強化	・京町家所有者の保全・継承に係る助成制度の創設・拡充 ・京町家所有者と活用希望者等のマッチング制度の運用など、京町家の流通・活用機会の確保 ・京町家所有者に対する支援策等の周知、京町家に関する教育研修プログラム作成など、京町家の価値の共有 ・京町家の特徴を継承した新築建物の基準の検討、ふるさと納税の募集など、京町家の保全・継承の取組の効果を高める施策の実施	京都市景観計画 京都市京町家の保全及び継承に関する条例 京都市京町家保全・継承推進計画	・京町家の保全・継承に関する新たな分野別個別計画「京都市京町家保全・継承推進計画」を策定した。 ・条例に基づき指定した地区に存する京町家及び個別の京町家を対象とした助成制度「指定京町家改修補助金」及び「個別指定京町家維持修繕補助金」を創設した。 ・京町家所有者と活用希望者等のマッチングを行う「京町家マッチング制度」を創設した。 ・京町家に関する情報冊子の作成や、京町家に関する教育研修プログラムの作成及び試行実施を行った。 ・京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策の検討に向けた京町家保全・継承審議会「新築等京町家部会」の開催や、京町家の保全・継承のためのふるさと納税による寄付の受け入れを行った。	・「指定京町家改修補助金」及び「個別指定京町家維持修繕補助金」による京町家所有者の保全・継承に係る助成を実施する。 ・「京町家マッチング制度」の運用や、市の介在する京町家の賃貸モデル事業等、京町家の流通・活用機会の確保に向けた支援を実施する。 ・京町家所有者に対する支援策等の周知等、京町家の価値の共有に向けた取組を実施する。 ・適切な京町家の改修方法等を取りまとめた「既存の京町家の改修に関するガイドライン」の作成や、市民及び事業者等の京町家の保全・継承に関する意識を深めることなどを目的とした京都景観賞「京町家部門」の実施等、取組の効果を高める施策を実施する。	まち再生・創造推進室 建築指導課 建築安全推進課
「文化力」を基軸としたまちづくり	14	景観形成推進事業	・地域景観づくり協議会への活動支援 ・京都景観賞（屋外広告物部門）の実施 ・景観白書の発行 ・景観市民会議の開催	京都市景観計画	・「京都市景観白書（平成30年度版）」を発行するとともに、「平成30年度京都市景観市民会議」を「新景観政策の更なる進化」をテーマに開催した。（平成30年9月、参加者約40名） ・「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援を行うとともに、各協議会や今後協議会制度の活用を検討する地域への専門家派遣を行った。また、景観づくりの担い手を育成するため、6回の連続講座「京都景観ゼミナール」を実施した。 ・京都景観賞（屋外広告物部門）の実施（市長賞6件他） 平成30年度は、明治150年を記念した特別賞を5件表彰	・令和元年度は、引き続き「京都市景観白書」を発行するとともに、「京都市景観市民会議」を「夜間景観」をテーマに開催する。 ・「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援を行うとともに、各協議会や今後協議会制度の活用を検討する地域への専門家派遣を行う。また、景観づくりの担い手を育成するため、6回の連続講座「京都景観ゼミナール」を実施する。	景観政策課 広告景観づくり推進室
	15	歴史的景観の保全に関する景観政策の充実（再掲）	・自然、町並み、伝統や文化等、地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議制度の運用 ・歴史的資産の特徴、景観に関する関連施策等の情報をインターネットの地図情報で発信する「景観情報共有システム」の構築	京都市景観計画 京都市眺望景観創生条例 京都市市街地景観整備条例	・京都市眺望景観創生条例に基づく「事前協議（景観デザインレビュー）制度」を運用し、40件の事前協議を実施した。 ・寺社や歴史的建築物等の維持保全や活用等に関する専門家を2名派遣した。 ・「事前協議（景観デザインレビュー）制度」の対象寺社等周辺において、寺社等の歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性を共有するための資料（歴史的資産周辺の景観情報「プロファイル」）に地域ならではの情報を反映するため、5地区でワークショップ等の取組を実施した。 ・景観に関する情報を総括的に発信する「景観情報共有システム」を構築した。	・引き続き、「プロファイル」に地域ならではの情報を反映するための取組を継続するとともに、「事前協議（景観デザインレビュー）制度」や「景観情報共有システム」等の運用・普及啓発等を行う。	景観政策課
	16	歴史的町並み再生、伝統的建造物群保存に向けた取組（再掲）	・京町家、寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 ・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物、伝統的建造物群保存地区や界隈の景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成	京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	・京町家・寺社等を景観重要建造物等に指定した。（京町家等13件、寺院1件） ・歴史的景観保全修景地区をはじめとする地区指定した地区内の建造物や景観重要建造物等の個別指定した歴史的建造物に対して修理・修景に係る経費の一部に対し助成を実施した。（補助件数：62件）	・引き続き、京町家等を積極的に景観重要建造物等に個別指定するとともに、界隈の景観整備地区・歴史的景観保全修景地区内の建造物や個別指定した建造物への修理・修景に係る助成を行い、歴史的な町並みの保全・再生に努める。	景観政策課
	17	歴史的建築物の保存・活用の推進（再掲）	・歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準（包括同意基準）の拡充 ・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	・平成28年度に制定した包括同意基準について、平成29年4月から運用を開始した。 ・設計者等を対象とした見学会や講習会の開催等普及啓発を実施した。 ・保存活用計画作成支援事業（2件） ・京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づく専門家の意見聴取を実施した。 ・京町家の増改築等の円滑化を図るための建築基準法における制度改善及び防火仕様の告示化等について、国に要望を行った。 ・包括同意基準拡充を目的に、京町家の意匠に合い、かつ延焼防止性能を有する木製防火雨戸を研究開発（燃焼実験）し、基準化した。	・引き続き、制度及び包括同意基準等について、設計者等を対象とした講習会の開催等により普及啓発を実施する。 ・保存活用計画作成支援事業やアドバイザー制度の活用により歴史的建築物の保存活用の更なる推進を図る。	建築指導課

	18 京都の町並みにふさわしい広告景観の創出	・京都にふさわしい屋外広告物の普及促進 ・確実な更新許可申請に向けた取組 ・景観支障のある案件について、屋外広告物の適正化の推進	京都市景観計画 京都市屋外広告物等に関する条例	・屋外広告物に対する助成制度について、平成28年度に「伝統的なれん・ちょうちん」に対する補助を拡充し、平成29年度に前年度の実績を勘案し、補助率、上限額を変更して運用を行った。(平成30年度実績：53件) ・許可更新の通知を前倒しして実施すると同時に、未更新者に対する督促に努めたことにより、許可更新率の目標値（90%）を達成（92.7%） ・屋外広告物適正表示率の向上（96.0%→97.2%）	・引き続き、「優良デザイン屋外広告物」及び「伝統的なれん・ちょうちん」を対象に助成制度を設けるとともに、さらなる広告景観の向上を目指して制度改正について検討を行う。 ・顕著な違反広告物の早期是正に向け、法的措置も視野に入れた是正指導を実施する。	広告景観づくり推進室
	19 京都駅東部エリアのまちづくりの推進 (崇仁地域のまちづくりの推進)	・崇仁市営住宅21棟～27棟の更新棟建設工事の実施 ・「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援	京都市市営住宅ストック総合活用計画	○下之町西部団地更新棟建替事業 ・下西団地更新棟（塩高・下中プロック）建設工事 ○「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援 ・京都駅東部エリアの活性化に係る庁内検討会議の開催（平成30年4, 5月） ・エリアマネジメント体制の構築に向けた関係者会議の開催（平成30年10月, 平成31年2月） ○崇仁32棟の空き住戸を利用した若手芸術家向け住戸兼アトリエの入居者募集（2戸募集）	・下之町西部団地更新棟建設工事及び入居者の移転 ・崇仁エリアマネジメントの構築支援に取り組む。 ・土地区画整理事業（道路整備、仮換地指定等）の推進 ・用地買収の推進 ・若手芸術家向け住戸兼アトリエ入居（平成31年4月）	すまいまちづくり課
	20 京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり（再掲）	・京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施 ・普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略 京都市地球温暖化対策計画	・新築住宅の省エネ化を進めるための冊子による普及啓発を行った。 ・省エネ技術を有し、京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表する制度を運用した。 ・新築住宅の省エネルギー化の状況について施工業者等を対象に調査を実施した。	引き続き、新築住宅の省エネルギー化を推進するため、京都らしい省エネ住宅の普及促進に取り組む	住宅政策課
	21 空き家対策の推進	・持続可能な都市の構築に向け、放置されている空き家の活用を更に促進する抜本的な対策を構築するための空き家実態調査及び有識者会議における検討の実施 ・地域主体の空き家対策に取り組む地域の拡大	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン 京都市空き家等対策計画 京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例	・放置されている空き家の活用を更に促進する抜本的な対策を構築するため、事業者に委託して実態調査を実施（対象学区：26学区）。また、有識者で構成する部会を設置し、3回にわたり協議を実施（令和元年度に最終回となる第4回を実施）。 ・地域主体の空き家対策に取り組んでいる地域の拡大（取組学区数：平成30年度末で累計107学区）	・空き家の更なる活用促進に向けた抜本的な空き家対策を作成・推進する。 ・「京都市空き家等対策計画」に基づき、空き家対策を更に推進する。	まち再生・創造推進室
	22 密集市街地・細街区に関する対策の推進	・優先地区等における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣の実施 ・各種助成事業による密集市街地・細街区の安全対策の実施	歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針 細街区対策指針	○専門家派遣 ・優先地区（紫野学区、柏野学区、翔鷺学区、仁和学区、正親学区、朱雀第一学区、朱雀第二学区及び六原学区） ・優先地区外（有隣学区、菊浜学区、教業学区、嵐山学区及び今熊野学区） ・路地・町単位（1件） ○各種助成事業 ・防災まちづくり推進事業(22件) ・細街区対策事業(4件) ・路地・まち防災プロジェクト事業(2件) ○狭あい道路等整備事業 ・狭あい道路等に接する敷地での建替えを行おうとする建築主等への普及啓発 ・道路等後退杭の支給（838件） ・後退用地の整備費助成（18件）	・引き続き、優先地区等における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣を行う。 ・引き続き、各種助成事業による避難経路確保等の課題改善、道路指定制度等の規制誘導策による建物更新等の誘導を柱として取り組む。 ・狭あい道路整備事業のうち、後退用地に係る整備費助成については、助成の有無に関わらず、舗装整備が実施されている現状を踏まえ、平成30年をもって終了した。今後は、道路等後退杭の支給を継続とともに、当該事業の普及啓発に加え、道路後退によって得られた道路空間の適正な維持管理に関する啓発を行っていく。	まち再生・創造推進室 建築指導課
	23 民間建築物の耐震化対策	・京町家を対象とした耐震化支援事業の充実 ・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核とした支援制度の有効活用による住宅・建築物の耐震化 ・耐震診断を義務化した道路沿道建築物の耐震化対策に係る費用の助成	京都市耐震改修促進計画 ～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～	・耐震診断を義務化する道路沿道建築物を対象とした耐震化支援事業を実施 ・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核とした耐震化支援事業の実施 ・京都市耐震ネットワークとの連携による、地域に密着した普及啓発活動の実施 <実績件数> ・木造住宅耐震診断士派遣事業（277件） ・京町家耐震診断士派遣事業（184件） ・木造住宅耐震改修計画作成助成事業（52件） ・木造住宅耐震改修助成事業（22件） ・京町家等耐震改修助成事業（8件） ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業（823件（うち防火対策と併せた耐震化による上乗せ 21件）） ・新たな「まちの共済地区」数（10地区） ・特定既存耐震不適合建築物耐震化対策事業 診断助成（3件） 耐震改修（2件） ・既存耐震不適合建築物緊急耐震化対策事業 耐震改修計画作成（2件） ・要安全確認計画記載建築物耐震化対策事業 耐震診断（2件） ・分譲マンション耐震化対策事業 耐震診断（4件）	・京都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の更なる耐震化に向けて事業を継続する。 ・令和元年度は、密集市街地を中心とした、本市が定める区域に限り、まちの匠事業に防火改修工事に対する補助メニューを追加。	建築安全推進課

市民のいのちとくらしの
安全・安心を守るまちづくり

24	市営住宅ストック総合活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・団地再生事業の実施（八条、楽只、崇仁（南部）） ・耐震改修等改善事業の実施（醍醐南、樅原、大受） 	京都市市営住宅ストック総合活用計画	<ul style="list-style-type: none"> ○八条市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 5月 事業者と契約締結 ・平成30年12月 1～4号棟移転完了 ・平成31年 1月 1～4号棟解体工事着手 ○楽只市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 5月 13～15棟耐震改修等工事着手 ・平成30年12月 24棟（新5棟）竣工 ○崇仁（南部） <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 7月 更新棟設計業務着手 ・平成31年 3月 既存棟解体工事着手 ○醍醐南市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月 1～9棟耐震改修・EV設置工事完成 ○樅原市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年 3月 5, 6, 11棟耐震改修・EV設置工事完成 ○大受市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 7月 1, 2号棟耐震改修工事実施設計終了 ・平成31年 1月 1号棟耐震改修工事契約 	<ul style="list-style-type: none"> ○八条市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 6月 新棟工事着手予定 ○楽只市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 5月 13～15棟耐震改修等工事完成予定 ・13～15棟竣工後、集約棟入居者等の移転を実施 ○崇仁（南部） <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年 3月 更新棟新築工事事業者契約予定（令和3年度完了予定） ○醍醐南市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年 3月 9, 10, 12, 13棟耐震改修・EV設置工事事業者契約予定（令和3年度完了予定） ○樅原市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年 3月 1号棟耐震改修工事完成予定 ・令和元年9月 2号棟耐震改修工事着手予定（令和2年度完了予定） ○大受市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年 3月 1号棟耐震改修工事契約 	すまいまちづくり課
25	大岩街道周辺地域における違反建築物の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな環境の再生に向け、行政代執行も視野に入れた是正指導を実施 	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から計画的に違反建築物の是正指導を行い、平成30年度は8件の是正が完了した。（平成25年度から計84件の是正が完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ・残存する違法建築物に対して、除却命令や行政代執行といった必要な法的措置を的確に行使し違法建築物を是正させていく。 	風致保全課 開発指導課 建築安全推進課
26	ターミナルにおける防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づく地域合同避難訓練の実施 ・京都駅周辺地域における地下街防災推進事業の実施 	京都駅周辺地域都市再生安全確保計画	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練を実施した。（平成30年9月） ・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づく地域合同避難訓練を実施した。（平成30年12月） ・京都駅周辺地域における地下街防災推進事業を実施した。（平成31年3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づく地域合同避難訓練を実施予定 ・緊急避難広場及び一時滞在施設における外国人への情報提供を充実させるために、情報伝達フォーマットを作成予定 	まち再生・創造推進室
27	セーフティネット住宅の供給促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進 ・登録を受けた民間賃貸住宅に対する改修費助成及び家賃・家賃債務保証料に対する助成の試行実施 	京都市住宅マスターplan	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録（14件） ・登録を受けた民間賃貸住宅に対する改修費助成（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進 ・登録を受けた民間賃貸住宅に対する改修費助成及び家賃・家賃債務保証料に対する助成の試行実施 	住宅政策課
28	ニュータウンの活性化に係る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づくニュータウン活性化に係る取組の推進 	京都市住宅マスターplan 洛西ニュータウンアクションプログラム 向島ニュータウンまちづくりビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・洛西ニュータウンアクションプログラム推進会議の開催（4回） ・向島まちづくりビジョン推進会議の開催（4回） ・各ワーキンググループの開催（洛西27回、向島51回） ・洛西ニュータウンまちづくり通信の発行（4回） ・向島まちづくり通信の発行（4回） ・地域団体活動ステップアップサポートの助成（洛西4件、向島6件） ・洛西竹林公園「子どもの楽園（仮称）」整備事業（測量、基本設計） ・向島ニュータウン拡大合同ワーキンググループの開催 ・向島中央公園リフレッシュ事業として、樹木剪定作業及び樹木伐採、紅葉等の花木の植栽、園路舗装更新を実施 	<p>引き続き、「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に掲げる取組の実施、支援等を行う。</p>	都市総務課
29	子育て・若年層世帯向けのすまい支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯向けにリノベーションを行った市営住宅の供給 ・子育て世帯が求める地域情報など、幅広いニーズに応じた住情報の発信 ・すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」及び子どもたちがすこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組の推進 ・子育て世帯と親世帯との三世代同居・近居に係る助成制度（住宅リフォーム費、住宅購入に係る仲介手数料への助成）の試行実施 	京都市住宅マスターplan 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを実施（50戸） ・「京都市学区（元学区）別 すまいの子育て環境検索サイト」により、子育て世帯へ向けたすまいの情報発信を実施 ・住教育及び住育を推進するため、子ども・親子向けセミナーや学校教育の場での試行授業等を実施（受講人数：2,065人） ・子育て世帯が市外に転出超過している状況などを踏まえ、京都府の制度を活用し、住宅リフォーム費補助及び住宅購入費補助を実施することにより、三世代同居・近居を支援し、新婚・子育て世帯の移住・定住を促進（同居リフォーム2件、近居リフォーム1件、近居購入1件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを行った市営住宅の供給を行う。 ・「京都市学区（元学区）別 すまいの子育て環境検索サイト」等を通じて、子育て世帯へ向けたすまいの情報発信を行う。 ・引き続き住教育及び住育を推進するため、子ども・親子向けセミナーや学校教育の場での試行授業等を実施する。 ・三世代同居・近居に係る助成制度については、実績が少なく、事業目的に対する効果やニーズが限定的であることから、平成30年度で終了している。 	住宅政策課
30	地域まちづくり支援の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりを支援する新たな枠組みの構築に向けた検討 ・住宅宿泊事業法の施行を踏まえた、専門家派遣による地域合意形成等に対する支援 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくりを支援する新たな枠組みの構築に向けた検討 ・学識経験者等で構成する「地域の活力の維持・向上を図るために地域まちづくり制度検討会議」の開催（第1回：8月、第2回：10月、第3回：12月、第4回：3月） ・地域まちづくりシンポジウム「京都がつむぐ これからのまちづくり」の開催（平成31年2月） ○住宅宿泊事業法の施行を踏まえた、専門家派遣による地域合意形成等に対する支援 ・地区計画の策定を目指してまちづくり活動を行う5地区（四条通地区、有済学区中之町地区、川島阪急住宅地区、有隣学区地区、藤城学区地区）を対象に、地域の将来像を実現するためのルールづくり、合意形成など地域住民の主体的な取組に対する支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくりを支援する新たな枠組みの構築に向けた検討 ・地域の活力の維持・向上を図るために地域まちづくり制度構築に向け、実証事業等を実施 ○住宅宿泊事業法の施行を踏まえた、専門家派遣による地域合意形成等に対する支援 ・派遣対象を拡大（建築協定の締結を目指す地区も対象に追加）したうえで、京都市景観・まちづくりセンターに委託して実施 	まち再生・創造推進室

地域の個性と活力を伸ばすまちづくり	31 洛西口～桂駅間プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・洛西口～桂駅間高架下公共施設の基本設計及び実施設計 ・高架下を中心とした地域主体のまちづくりの実現に向けたまちづくり担い手育成プログラムの開発及び実践支援 	京都市交流促進・まちづくりプラザ条例	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設設計業務 基本設計：6月～9月 実施設計：10月～3月 ○まちづくり担い手育成プログラム ・基礎講座の開催（第1回：8月、第2, 3回：9月、第4回：10月） ・「TauT阪急洛西口」第1期エリアオープンに合わせパネル展示実施（10月～11月） ・ステップアップ講座の開催（第1回：12月、第2回：1月、第3, 4, 5回：1月、第6回：3月） ・受講者企画プロジェクト「TauT 芝生とこたつ」イベント実施（3月） 	令和元年度 ・公共施設工事 令和2年度 ・供用開始	まち再生・創造推進室
	32 らくなん進都のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・らくなん進都整備推進協議会によるまちづくりの推進 ・充実させた土地所有者奨励金制度の一層の活用促進 ・緑化助成事業の実施 ・京都南部企業立地情報ネットワーク等による土地情報の提供 	らくなん進都まちづくりの取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地に協力する土地所有者への支援の実施（指定6件、交付3件） ・緑化助成事業の実施（交付1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、らくなん進都における良好な都市環境の形成や、更なる企業集積の推進、公共交通の利便性向上に係る取組を進めていく。 	まち再生・創造推進室
33 京都駅東部エリアのまちづくりの推進（再掲） （崇仁地域のまちづくりの推進）		<ul style="list-style-type: none"> ・崇仁市営住宅21棟～27棟の更新棟建設工事の実施 ・「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援 	京都市市営住宅ストック総合活用計画	<ul style="list-style-type: none"> ○下之町西部団地更新棟建替事業 ・下西団地更新棟（塩高・下中ブロック）建設工事 ○「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援 ・京都駅東部エリアの活性化に係る府内検討会議の開催（平成30年4, 5月） ・エリアマネジメント体制の構築に向けた関係者会議の開催（平成30年10月、平成31年2月） ○崇仁32棟の空き住戸を利用した若手芸術家向け住戸兼アトリエの入居者募集（2戸募集） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下之町西部団地更新棟建設工事及び入居者の移転 ・崇仁エリアマネジメントの構築支援に取り組む。 ・土地区画整理事業（道路整備、仮換地指定等）の推進 ・用地買収の推進 ・若手芸術家向け住戸兼アトリエ入居（平成31年4月） 	すまいまちづくり課
34 市営住宅団地再生事業（八条、楽只、崇仁（南部））		<p>(八条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新棟建設に向けて、入居者の仮移転や既存棟解体工事の実施（楽只） ・耐震改修等工事及び新棟建設工事の実施 ・市営住宅の空き店舗等を活用し、地域や大学等と連携した新たな賃わいづくり（崇仁（南部）） ・更新棟基本設計及び実施設計の実施 	京都市市営住宅ストック総合活用計画	<ul style="list-style-type: none"> ○八条市営住宅 ・平成30年 5月 事業者と契約締結 ・平成30年12月 1～4号棟移転完了 ・平成31年 1月 1～4号棟解体工事着手 ○楽只市営住宅 ・平成30年 5月 13～15棟耐震改修等工事着手 ・平成30年12月 24棟（新5棟）竣工 ○崇仁（南部） ・平成30年7月 更新棟設計業務着手 ・平成31年3月 既存棟解体工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ○八条市営住宅 ・令和元年 6月 新棟工事着手予定 ○楽只市営住宅 ・令和元年 5月 13～15棟耐震改修等工事完成予定 ・13～15棟竣工後、集約棟入居者等の移転を実施 ○崇仁（南部） ・令和2年 3月 更新棟新地期工事事業者契約予定（令和3年度完了予定） 	すまいまちづくり課